



2022年2月28日

各 位

株 式 会 社 フ ィ ス コ
代 表 取 締 役 社 長 狩 野 仁 志
(J A S D A Q ・ コ ー ド 3 8 0 7)
問 い 合 せ 先 :
取 締 役 管 理 本 部 長 松 崎 祐 之
電 話 番 号 0 3 (5 7 7 4) 2 4 4 0 (代 表)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年3月30日開催予定の第28期定時株主総会に「資本金の額の減少」を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社の経営戦略の一環として最適な資本政策をとり、柔軟性及び機動性を確保しつつ、企業価値向上への投資と、株主還元に資する利益の最大化を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、その他資本剰余金に減少する額の全額を振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金の額

資本金 100,000,000 円のうち 90,000,000 円を減少して 10,000,000 円といたします。

3. 日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2022年2月28日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2022年3月30日(予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2022年4月30日(予定) |
| (4) 効力発生日 | 2022年5月1日(予定) |

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容については、2022年3月30日開催予定の第28期定時株主総会において「資本金の額の減少の件」が承認可決されることを条件としております。

以 上